

北海道教育大学教育学部教員養成課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（平成 29 年 3 月 28 日制定）

（平成 30 年 12 月 25 日改正）

（令和 4 年 3 月 24 日改正）

「北海道教育大学憲章」に示す「グローバルな視野と高度なコミュニケーション力を含む幅広い教養と、現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる鋭敏な人間観察力、豊かな人間性並びに専門的能力を培い、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える教員を養成するため、以下の項目に示す資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部教員養成課程の卒業を認定し、学位を授与します。

- 1 教員としての豊かな人間性、幅広い教養と知性、主体的に学び続ける姿勢を身に付けている。
- 2 教職における使命感や責任感、倫理観及び教育的愛情をもって子どもを理解しようとする態度を身に付けている。
- 3 教育に関する専門的知識及び技能を身に付けている。
- 4 教育に関する理論及び方法を活かし、教育実践を展開する基礎を身に付けている。
- 5 現代の学校教育現場の多様な課題を理解し、適切な対応を考えることができる。
- 6 学校づくりを担う一員としての役割を理解し、社会性やコミュニケーション能力を養い、地域等と連携・協働する態度を身に付けている。

附 記

この方針は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。